

令和2年度 第2回中野市学校給食センター運営委員会会議録 要旨

開催日時 令和2年12月11日(金) 午後3時30分
開催場所 中野市南部学校給食センター 2階会議室

※新型コロナウイルス感染症対策として、委員の手指消毒や非接触式温度検知器による体温測定、また、健康チェック表による健康観察を行った。なお、会場内では、ドアや窓を開けて換気対策をした。

出席者

(委員)

神田久仁玲委員、藤沢礼子委員、山岸雅美委員、依田隆生委員、舘林弘毅委員、北山和夫委員、西澤富美子委員、武田美穂委員

(事務局 市教育委員会)

堀内教育長、小橋教育次長、町田所長、春原主任主事

欠席者

(委員)

竹節幸子委員、村島康秋委員、竹内洋子委員、湯本輝委員

会議内容

- 1 開 会 小橋教育次長
(資格審査報告) 委員12名中、出席者8名
(運営委員会条例第5条第2項の規定により、出席委員が過半数を上回っているため、会議は成立)

- 2 あいさつ 堀内教育長

- 3 報告事項
令和元年度の決算状況について
学校給食センターの令和元年度の決算状況について、資料(1頁～3頁)をもとに所長が説明を行った。

◎「3 報告事項」における質疑

委員：調理業務委託について、令和2年度に北部学校給食センターの調理業務を委託することに決めた経過が全く分からないです。また、北部学校給食センターの調理業務を今の業者に委託するにあたって、学校の先生、調理員、教育委員会、所長さん、栄養士の意見を聞いた上で判断したのかどうかということをお教えいただきたいと思います。また、現場の声を聞いた上で進められたのかどうかということをお教えいただきたいと思います。

次長：業者を決定した経過につきましては、まず、調理業務を委託できる業者を選定した上で、それらの業者から見積をとって、入札にかけ、決定しました。その結果、岩野商会さんという会社に決定したわけですが、決定に際しては、昨年度に南部学校給食センターの調理業務を適切にできていたかという点は評価しておりますし、現場の皆さんのご意見も聞いたりしております。なお、初めて南部学校給食センターの調理業務を民間に委託したときは、急に話を進めてしまったため、色々なご意見をいただいたわけですが、民間に委託しても、安全・安心な給食を提供できているので、良好な運営ができていると評価しております。

委員：私は豊田の者なのですが、豊田村の学校は今まで自校給食みたいなものだったので、中野市の給食になることで色々なメリットやデメリットがあると思ってましたが、保護者や子供達からは、あまりにもデメリットがあるという声が聞こえてきます。今日この場には、PTAの代表として来ていただいている委員さんがいますが、保護者としてどう思いますか。

委員：給食の献立については、調理員ではなく栄養士の先生が立てていますので、委託になったからといって、不都合なことがあるとか、美味しくなくなったという声はありませんし、私の子共も味に関しては何も言っておりません。

委員：ありがとうございました。

- 委員：今の委託業者は、中野市近隣で調理業務委託を請け負ったことがありますか。
- 次長：中野市が初めてとなります。
- 委員：私はそれが一番のデメリットだと思うのですが、入札時には、何業者が参加してきたのですか。
- 所長：資料を持ち合わせていないため正確な数ではありませんが、7業者くらいで、そのうち5業者くらいが入札に参加しています。
- 委員：入札金額の数字で判断するのではなく、給食には顔と顔、心と心、やる気とやる気が一番必要なもので、まずは保護者や学校の先生に説明をしてから、話を進めるべきだったのではないかと思います。今後も委託を続けるつもりなのであれば、しっかりと地固めをしてから進めてほしいと思います。
- 次長：確かに民間委託の話は急なことだったので、市民の皆さんの団体から要望書などを頂いたりしました。そういうことを踏まえて、今後は丁寧に進めていこうということで、来年度の調理業務委託につきましては、前回と今回の運営委員会とで、2回に渡って議題としてあげましたので、ご意見などがあればよろしくをお願いします。

4 会議事項

(1) 来年度の調理業務委託について

令和3年度の調理業務委託について、長期継続契約（5年間）とすることを、資料（4頁～7頁）をもとに所長が説明を行った。

(2) 給食費の軽減について

令和2年度の給食費を12月分から3月分まで3割軽減することを、資料（8頁）をもとに所長が説明を行った。

(3) 来年度の北部学校給食センターの配送について

令和3年度から現豊田中学校敷地内に豊田小学校が開校することに伴う配送計画の見直しを、資料（9頁）をもとに所長が説明を行った。

◎「4 会議事項」における質疑

委員：まず、給食費の軽減についてですが、市長さんの公約を実現するということで、これは非常に有り難いことだと思います。それと、調理業務委託を長期継続契約にすることで、『市と受託者と調理従事者』にそれぞれメリットがあるとの説明がありましたが、『児童生徒と保護者と学校』へのメリットがないと思います。また、長期継続契約の期間は5年ということでしたが、これは市の他の契約でもそうなっているのですか。

所長：長期継続契約になると、最長期間が5年となりますので、5年とする場合が多いです。

次長：補足しますと、業務委託が長期継続契約にできるようになったのが、今年度からとなります。ここで、指定管理者制度と業務委託の違いを説明させていただきますと、例えば、給食センターを指定管理者制度で運営することになった場合、給食センターの運営を完全に業者さんをお願いすることになりますので、食材の調達や人員配置は業者さんが行うこととなります。これに対して業務委託というのは、運営そのものは業者さんをお願いしないので、例えば、献立の作成や食材の調達などは市で行うこととなります。つまり、業者さんをお願いするのは、給食センターの運営ではなく、あくまで調理をする業務ということになります。先ほど、委員さんがおっしゃった、「児童生徒や保護者にメリットがない」という点につきましては、メリット・デメリットということではなく、そもそも調理業務を委託する前と後とでは、調理そのものの内容は何ら変わりなく、今までどおりの給食が提供できるため、児童生徒や保護者にとってはメリットもなければ、デメリットもないということになります。

委員：JAから50万円の寄附金があつて、これを食器の購入に充てたということでしたが、食育のためにいただいた寄附金を食器の購入に充てたのですか。

次長：寄附金をいただくようになった背景をご説明しますと、食器が古くなってきて更新をするということになったときに、JAときのご部会の方から、地元の食材に親しんでほしいということで、食器にJAのキャラクターをプリントしたらどうかという話がでました。そういう背景があつていただいた寄附金ですので、食器の購入に充てさせていただいております。

委員：令和2年2月7日にあった運営委員会の会議資料についてですが、資料の中に「令和元年度中野市学校給食センターにおける食育の現状」というものがありますが、今回の会議資料にこの資料がないということは、今年度は食育の指導ができなかったから資料を作らなかったということですか。

所長：前回の会議でもご説明させていただいたとおり、今回の会議を開いた目的は、令和元年度の決算と調理業務委託の長期継続契約のことでしたので、委員さんがおっしゃった食育のことにつきましては、今後開催する会議で説明できればと考えております。

会長：食育につきましては、学校現場としてお答えできることがありますので、(日野小学校の)校長先生は何かありますか。

校長：私の学校(日野小学校)では、給食週間に栄養教諭の先生に来ていただいて、講演をしていただきました。例年だと、栄養教諭の先生や調理員さんが子ども達と一緒に給食を食べたりもしていますが、今年はコロナの影響で、それができなくなってしまいました。

会長：私の学校(高社中学校)では、同じようにコロナの感染を防止するため、栄養教諭の先生には、子ども達と一緒に給食を食べることは遠慮していただきました。ただ、生徒会の活動の中で、生産者の声を聞くということを目的として、地元でたまねぎを作っている農家の方と交流をする計画を立てて、オンラインで実施しました。もう一つは、委員会の活動の中で、栄養教諭の先生に間に入っていただいて、地元で黄金シャモを飼っている方と交流することもできました。ただ、今年は例年に比べてコロナの影響がありましたので、全体的に食育の活動をするのが難しいところがありました。

委員：資料4頁の長期継続契約の市のメリットとして、『欠員が生じた場合でも迅速に人員補充等の対応ができる』とありますが、なぜ業務委託にすることで、迅速に人員補充の対応をすることが可能になるのですか。

所長：現在、欠員者が出た場合の対応として、委託業者は、補充する調理員を確保しているほか、業者側の担当者を欠員に充てるという対応をしております。

委員：補充する調理員は常にいるわけではなくて、欠員が出た場合として確保されているということですか。

所長：そうです。

委員：欠員者の補充については、委託にすることによって迅速に対応することが可能になるということが良いですか。

所 長：そうです。

委 員：委託にする前は、欠員の補充が難しかったということですか。

所 長：欠員者の補充には苦慮していたと聞いています。

委 員：ありがとうございました。

委 員：他の保護者の方に聞いてきてと頼まれたことなのですが、パンに使用されている小麦粉は国産なのですか。

高橋(栄)：小麦粉については、長野県学校給食会というところで発注していただいております。今は国産と長野県産の小麦粉が合わせて50%ほど使われております。もう半分は外国産の小麦が使われていますが、これは外国産の小麦も使わないと、パンを作るのが難しいからです。長野県学校給食会としては、なるべく国産や長野県産の小麦を増やす努力をしていただいております。あと、米粉パンを月に1回給食に出しておりますが、それに関しては長野県産の米粉を100%使用しております。

委 員：ありがとうございました。

委 員：来年度の豊田地区への給食の配送についてですが、十分検討してもらっているとは思いますが、給食の時間に間に合うようにお願いしたいと思えます。また、冬場は大変だと思えますが、安全面を考慮していただいて、子ども達のもとにはあたたかい給食を配送できるよう願います。

所 長：安全面等考慮し、配送できるように対応します。

会 長：それでは、これで会議事項の質疑を終わりといたしますが、事務局には今まで出たご意見等を十分反映して進めていただくようお願いいたします。それでは、会議事項につきましては、事務局が示した方針により進めていくということでもよろしいでしょうか。

(委員からは反対の意見はなし)

会 長：それでは、了承ということに致します。

5 その他

資料（10頁～12頁）をもとに、新型コロナウイルス感染症対策における取組について、所長が説明を行った。

◎「5 その他」における質疑

委員：来年度の給食費については、軽減になるのですか。それともそのままですか。

次長：湯本新市長は、自分の任期中は給食費の3割軽減を続けたいという考えですので、それを盛り込んだ予算が3月の議会で認めてもらえれば、来年度も給食費は軽減されることとなります。なお給食費の収入が減ることによって、1食あたりの単価は下げませんので、給食の質や量には影響ありません。あくまで保護者からいただく給食費を軽減するだけです。今まで通り美味しい給食を提供いたします。

委員：先ほど、コロナ対策についての取り組みを説明していただきましたが、給食については、コロナだけではなく、食中毒にも気をつけなければならないと思います。調理員に対する衛生教育といますか、衛生管理の指導については、委託業者に全て任せているのですか。それとも栄養士の先生、市が行っているのですか。

所長：衛生教育につきましては、委託業者側にも市側にもあり、双方がするということになっています。

6 閉会 午後4時40分